

食品安全委員会第 282 回会合議事録

1. 日時 平成 21 年 4 月 16 日（木） 14:00～14:12

2. 場所 委員会大会議室

3. 議事

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

・「アジンホスメチル」に関する意見・情報の募集について

(2) 食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見の聴取について

・農薬「シフルフェナミド」に係る食品健康影響評価について

・農薬「プロスルホカルブ」に係る食品健康影響評価について

(3) その他

4. 出席者

(委員)

見上委員長、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、大久保総務課長、北條評価課長、角田勸告広報課長、
酒井情報・緊急時対応課長、小平リスクコミュニケーション官、猿田評価調整官

5. 配布資料

資料 1 農薬専門調査会における審議状況について（アジンホスメチル）

資料 2 - 1 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について（シフルフェナミド）

資料 2 - 2 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について（プロスルホカルブ）

6. 議事内容

◆見上委員長 ただ今から食品安全委員会第 282 回会合を開催いたします。

本日は、5名の委員が出席です。

それでは、お手元でございます「食品安全委員会（第282回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、議事に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は3点ございます。

資料1が「農薬専門調査会における審議状況について」。

資料2-1及び2-2が「農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について」でございます。

不足の資料等ございませんでしょうか。

(1) 農薬専門調査会における審議状況について

◆見上委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

最初に「(1) 農薬専門調査会における審議状況について」でございます。

本件につきましては、専門調査会から、意見・情報の募集のための評価書（案）が提出されています。事務局から説明願います。

◆北條評価課長 それでは、資料1「アジンホスメチル農薬評価書（案）」に基づいて御説明いたします。

3ページの「審議の経緯」に記載がございますように、本農薬につきましては、国内登録はございません。2005年のポジティブリスト制度導入に伴いまして、暫定の残留基準値が設定されています。

今回の評価につきましては、2008年9月、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。

5ページの「7. 開発の経緯」に記載がございますように、アジンホスメチルは、有機リン系の殺虫剤でございます。コリンエステラーゼを阻害することによって殺虫活性を示すとされているものでございます。

「II. 安全性に係る試験の概要」につきましては、6ページ以降に記載がございます。

今回の評価につきましては、JMPR、米国、豪州、カナダの評価書を基に、毒性に係る主な科学的知見を整理しております。

まず、「動物体内運命試験」につきましては、ラットを用いまして検討が行われております。

アジンホスメチルは、消化管からほぼ完全に吸収されるということでございまして、吸収されま

すと、肝臓、腎臓、血液で比較的濃度が高く分布するという性質がございます。

投与 2 日後までに急速に体内から消失するというところでございまして、投与後 48 時間の尿中に 60% から 70% 排泄されるというところでございます。また、胆汁中排泄も 30% 程度起こるというところでございます。

毒性についての知見につきましては、8 ページ以降にまとめられております。

本農薬は、コリンエステラーゼの阻害作用を有するものでございまして、「急性毒性試験」で見られます症状につきましても、下痢、流涎、流涙、嘔吐などのムスカリン様作用、筋振戦、麻痺などのニコチン様作用、不穏、運動失調、痙攣などの中枢神経作用が観察されているところでございます。

また、ラットを用いまして、「急性神経毒性試験」が実施されておりました、結果につきましては、10 ページに記載されております。

先ほどお話ししましたような脳のコリンエステラーゼ阻害活性に基づく諸症状が観察されておりますが、脳重量及び神経病理学的な所見につきましては、対照群と差が認められなかったというところでございます。

また、「急性遅発性神経毒性試験」がニワトリを用いて検討されておりますが、遅発性の神経毒性は認められなかったというところでございます。

「亜急性毒性試験」ほか、「反復投与毒性試験」の成績につきましては、11 ページ以降にまとめられておりますけれども、基本的にはコリンエステラーゼ活性阻害に基づく所見が認められているところでございます。

また、12 ページの下からは、「発がん性試験」の成績がまとめられておりますが、ラットあるいはマウスを用いた発がん性試験の結果、発がん性は認められなかったところでございます。

「生殖発生毒性試験」につきましては、ラットを用いました 2 世代繁殖試験、あるいはラット及びウサギを用いました発生毒性試験が実施されております。胎児におきまして、生存率の低下という所見が認められている外、本農薬につきましては、催奇形性等の問題となる所見はなかったというところでございます。

また、「遺伝毒性試験」の成績につきましては、16 ページの「表 3」にまとめられております。

in vitro の試験の中で、幾つか陽性の結果のものもございまして、高用量まで行われました小核試験、染色体異常試験を始め、すべての in vivo 試験における結果が陰性であったことから、アジンホスメチルが生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないものと考えられたという結論となっております。

以上のような試験成績を基にいたしまして、最終的に 19 ページに「食品健康影響評価」がまと

められております。

農薬専門調査会は、各試験の無毒性量の最小値が、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の0.149mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.0014mg/kg 体重/日をADIと設定したという結論となっております。

本評価書(案)につきましては、本日の委員会終了後、5月15日までの30日間、国民からの御意見・情報の募集に充てたいと考えております。

以上でございます。

◆見上委員長 ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いたします。

長尾委員、どうぞ。

◆長尾委員 ヒトのデータがありますが、この評価書ではヒトの試験結果については、ADIの設定根拠に含めないこととしたと書いてありますが、私もこれでいいと思います。

◆見上委員長 外に何かございますか。よろしいですか。

それでは、本件につきましては、意見・情報の募集の手続きに入ることといたします。

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

次の議事に移らせていただきます。

「(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について」でございます。

農薬2品目に係る食品健康影響評価につきましては、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手続きが終了しています。事務局から説明をお願いいたします。

◆北條評価課長 それでは、資料2-1と2-2に基づいて御説明いたします。

まず、資料2-1「シフルフェナミド農薬評価書」でございます。

3ページの「審議の経緯」に記載がございますが、本農薬につきましては、2005年にポジティブリスト制度導入に伴いまして、暫定の残留基準値が設定されております。

今回の評価の要請につきましては、2008年3月、食品安全基本法第24条第2項の規定に基づきまして、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。

評価書（案）につきましては、3月5日から4月3日まで、国民からの御意見・情報の募集を行いました。

その結果でございますが、最後のページに記載がございますように、期間中に御意見・情報はございませんでした。

続きまして、資料2-2「プロスルホカルブ農薬評価書」でございます。

3ページの「審議の経緯」に記載がございますが、今回の評価の要請は、2007年8月、農林水産省より農薬登録申請に係る連絡がございまして、これを受けまして、厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請があったものでございます。

農薬専門調査会におきまして、3回御審議をいただき、その評価書（案）につきましては、3月5日から4月3日まで、国民からの御意見・情報の募集を行ったものでございます。

その結果でございますが、最後のページに記載がございますように、期間中に御意見・情報はございませんでした。

したがいまして、この資料2-1と2-2の農薬の評価結果につきましては、専門調査会の結果をもちまして、関係機関に通知をしたいと考えております。

以上でございます。

◆見上委員長 どうもありがとうございました。ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件につきましては、農薬専門調査会におけるものと同じ結論となりますが、「シフルフェナミドの一日摂取許容量を0.041mg/kg体重/日と設定し、プロスルホカルブの一日摂取許容量を0.019mg/kg体重/日と設定する。」

ということよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

◆見上委員長 それでは、外に議事はございませんか。

◆大久保総務課長 特にございません。

◆見上委員長 ありがとうございます。これで本日の委員会のすべての議事は終了いたしました。

以上をもちまして、食品安全委員会第282回会合を閉会いたします。

次回の委員会につきましては、4月23日（木曜日）14時から開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

また、明日17日（金曜日）14時から、動物用医薬品専門調査会確認評価部会が公開で開催。

来週20日（月曜日）14時から、添加物専門調査会が公開で開催。

22日（水曜日）14時から、農薬専門調査会幹事会が公開で開催される予定となっております。

どうもありがとうございました。

以上です。